

## 予算審査特別委員会報告

予算審査特別委員会に付託されました議案につきまして、本委員会での審査の経過及び結果を御報告いたします。

はじめに、本委員会の経過を御報告いたします。

本委員会は、平成 27 年度当初予算に関する審査を目的として 2 月 23 日に設置され、3 月 10 日に当初予算に関する議案第 2 号から議案第 22 号までが本委員会に付託されました。

その後、総括質疑の開催、各分科会での詳細審査を終え、3 月 20 日に各分科会長報告、討論・採決を行い、本委員会での審査を終了したところであります。

各分科会報告では、御手元に配布のとおり 5 分科会の審査の過程で出された 10 項目にわたる要望等が報告されたところです。

それでは、各分科会報告の中から、次の 5 点を本委員会の要望等として申し上げます。

第 1 点目は、継続的相談援助事業費についてであります。

人権推進課が所管する継続的相談援助事業と来年度の生活福祉課の新規事業である生活困窮者自立支援事業、この 2 つの事業はどちらも生活困窮者世帯の子供の学習支援として行なわれるということです。

人権政策という面での学習支援と福祉政策という面での学習支援、2 つの別々の事業ではありますが、総合的な教育の観点から協力して進めていくべきであります。

市民に身近な窓口である市民総合相談課で受けた相談を分析し、それを学習支援に結び付けていくなど、全庁的な取り組みとしてこの 2 つの事業を進められるよう望みます。

第 2 点目は、議案第 17 号 平成 27 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算についてであります。

普通徴収での保険料の滞納について、適正な徴収に努力されていることは承知していますが、まず、滞納を発生させないことが重要であります。

口座振替のさらなる推進、国民健康保険で行っているペイジー口座振替受付サービスの後期高齢者医療への拡大、国民健康保険から後期高齢者医療へのスムーズな移行の案内、また、新たに始まるマイナンバー制度の利活用等、あらゆる角度から研究を進め、必要があれば国に対して要望等も行いながら、滞納を減らす取り組みを今まで以上に推

進していけますよう要望します。

第3点目は、議案第19号 平成27年度鳥取市水道事業会計予算についてであります。

これからの水道事業経営は、給水人口も減っていき、大口利用者も少なくなってきており、非常に厳しくなっています。

また、現在、簡易水道事業との統合の計画を進められていますが、簡易水道事業を統合することによって水道事業経営の負担とならないよう、統合に当たっては今後も市当局としっかりと議論して進めてほしいと分科員から指摘がありました。

今後、執行部におかれましては、非常に厳しい経営状況ということをしつかり踏まえ、簡易水道事業との統合、企業経営を進められるよう要望いたします。

第4点目は、庁舎整備事業費のうち市庁舎整備推進事業費についてであります。

現在、新庁舎建設委員会、市民ワークショップ等を開催し、基本計画の策定が進められています。

市民への広報は、市民に意見をいただける段階で正しい情報を幅広く提供していくことが重要であるとの指摘がありました。

執行部におかれましては、市庁舎整備事業の推進に当たって市民に関係のある情報は節目ごとにしっかりと広報されるよう要望いたします。

第5点目は、各種団体に対する負担金及び補助金のあり方についてであります。

各種団体に対する負担金及び補助金について、適切な見直しをされている部局がありました。その他の部局においても適宜事業の効果確認や見直しを行っていることと思いますが、特に、開始から相当期間の経過している事業について、費用対効果等の観点から十分検証されるよう望みます。

それでは、審査の結果を御報告いたします。

議案第3号 平成27年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算

議案第5号 平成27年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算

議案第6号 平成27年度鳥取市駐車場事業費特別会計予算

議案第7号 平成27年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算

議案第8号 平成27年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算

議案第9号 平成27年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算

議案第10号 平成27年度鳥取市土地取得費特別会計予算

議案第 11 号 平成 27 年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算  
議案第 13 号 平成 27 年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算  
議案第 14 号 平成 27 年度鳥取市温泉事業費特別会計予算  
議案第 15 号 平成 27 年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算  
議案第 16 号 平成 27 年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計予算  
議案第 18 号 平成 27 年度鳥取市電気事業費特別会計予算  
議案第 20 号 平成 27 年度鳥取市工業用水道事業会計予算  
議案第 21 号 平成 27 年度鳥取市下水道等事業会計予算  
議案第 22 号 平成 27 年度鳥取市病院事業会計予算

以上 16 案は、いずれも適切な措置と認め、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に

議案第 2 号 平成 27 年度鳥取市一般会計予算  
議案第 4 号 平成 27 年度鳥取市簡易水道事業費特別会計予算  
議案第 12 号 平成 27 年度鳥取市介護保険費特別会計予算  
議案第 17 号 平成 27 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算  
議案第 19 号 平成 27 年度鳥取市水道事業会計予算

以上 5 案は、一部委員の反対がありましたが、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

最後に、執行部におかれましては平成 27 年度当初予算の執行に当たり、費用対効果、市民への説明責任などを念頭に置きながら、市民生活、福祉の向上に鋭意取り組まれるよう要望するとともに、各分科会からの報告に対して適切に対応されることを求めて予算審査特別委員会の委員長報告を終わります。

総務企画分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第 2 号 平成 27 年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、  
議案第 9 号 平成 27 年度鳥取市住宅新築資金等貸付事業費特別会計予算、  
議案第 10 号 平成 27 年度鳥取市土地取得費特別会計予算、  
議案第 13 号 平成 27 年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算、

以上 4 案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について報告します。

議案第 2 号平成 27 年度鳥取市一般会計予算のうち、本分科会の所管に属する部分についてであります。

まず、行政経営システム管理事業費についてであります。

この事業は、喫緊の政策課題において若手職員も政策過程に加わり、経営層全体の意思決定で解決していく仕組みの再構築ということですが、この進め方は、市民の声を聞くという姿勢が十分でないように思われます。

さまざまな政策を市民が満足するためにも市民満足度を上げることは非常に重要です。この事業の中に、市民の声を取り入れる流れをつくり、市民のニーズに応えるような仕組みづくりを望みます。

次に、継続的相談援助事業費についてであります。

人権推進課が所管する継続的相談援助事業と来年度の生活福祉課の新規事業である生活困窮者自立支援事業、この 2 つの事業はどちらも生活困窮者世帯の子供の学習支援として行なわれるということです。

人権政策という面での学習支援と福祉政策という面での学習支援、2 つの別々の事業ではありますが、総合的な教育の観点から協力して進めていくべきであります。

市民に身近な窓口である市民総合相談課で受けた相談を分析し、それを学習支援に結び付けていくなど、全庁的な取り組みとしてこの 2 つの事業を進められるよう望みます。

最後に若者定住促進事業費についてであります。

全国的に人口減少や少子化、高齢化が進む中、若者が活力を持って活躍するための条件整備が必要となっております。

本市では、結婚による若者定住を促進し地域の人口増加を図ることを目的に、「婚活」事業の実施や、婚活サポートセンターの運営を支援しているところであります。来年度の予算執行に当たっては、その内容を精査し、より効果的な取り組みとなるよう望みます。

以上で、本分科会の報告を終わります。

福祉保健分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第 2 号 平成 27 年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、  
議案第 7 号 平成 27 年度鳥取市国民健康保険費特別会計予算、  
議案第 8 号 平成 27 年度鳥取市高齢者・障害者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算、  
議案第 12 号 平成 27 年度鳥取市介護保険費特別会計予算、  
議案第 16 号 平成 27 年度鳥取市介護老人保健施設事業費特別会計予算、  
議案第 17 号 平成 27 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算、  
議案第 22 号 平成 27 年度鳥取市病院事業会計予算、

以上 7 案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について報告します。

議案第 17 号 平成 27 年度鳥取市後期高齢者医療費特別会計予算についてであります。

普通徴収での保険料の滞納について、適正な徴収に努力されていることは承知していますが、まず、滞納を発生させないことが重要であります。

口座振替のさらなる推進、国保で行っているペイジー口座振替受付サービスの後期高齢者医療への拡大、国保から後期高齢者医療へのスムーズな移行の案内、また、新たに始まるマイナンバー制度の利活用等、あらゆる角度から研究を進め、必要があれば国に対して要望等も行いながら、滞納を減らす取り組みを今まで以上に推進していかれますよう要望します。

以上で、本分科会の報告を終わります。

文教経済分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第2号 平成27年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、  
議案第4号 平成27年度鳥取市簡易水道事業費特別会計予算、  
議案第5号 平成27年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算、  
議案第14号 平成27年度鳥取市温泉事業費特別会計予算、  
議案第15号 平成27年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算、

以上5案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について報告します。

議案第2号平成27年度鳥取市一般会計予算のうち、本分科会の所管に属する部分についてであります。

第1点目は、小中学校校舎のエアコン設置及びトイレの洋式化についてであります。

小中学校の校舎については、国の方針もあり、耐震補強工事を優先して実施されてきたところですが、平成27年度をもって市内全小中学校の耐震化に一定の目途がつくこととなります。次なる段階として、子供たちの教育環境のさらなる改善のためにも、エアコン設置及びトイレの洋式化に向けた具体的な整備計画を作成し、年次的な改善に取り組まれることを望みます。

第2点目は、竹林整備事業費についてであります。

これは、放置され荒廃した竹林対策として竹の抜き取り等を実施し、竹林整備を行う事業であります。

現在、本市で整備が必要とされる竹林面積約 1,000 ヘクタールのうち本事業及び林種転換により整備された竹林は約4分の1の225ヘクタール程度にとどまっています。

本事業の財源の8割を占める鳥取県森林環境保全税の適用期間は平成29年度までとなっていますが、荒廃した竹林のさらなる整備を進めるため、今後もこの財源が確保できるよう、強く県に要望されることを求めます。

最後に、各種団体に対する負担金及び補助金のあり方についてであります。

各種団体に対する負担金及び補助金について、適切な見直しをされている部局がありました。その他の部局においても適宜事業の効果確認や見直しを行っていることと思いますが、特に、開始から相当期間の経過している事業について、費用対効果等の観点から十分検証されるよう望みます。

以上で、本分科会の報告を終わります。



建設水道分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第 2 号 平成 27 年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、  
議案第 3 号 平成 27 年度鳥取市土地区画整理費特別会計予算、  
議案第 6 号 平成 27 年度鳥取市駐車場事業費特別会計予算、  
議案第 11 号 平成 27 年度鳥取市墓苑事業費特別会計予算、  
議案第 18 号 平成 27 年度鳥取市電気事業費特別会計予算、  
議案第 19 号 平成 27 年度鳥取市水道事業会計予算、  
議案第 20 号 平成 27 年度鳥取市工業用水道事業会計予算、  
議案第 21 号 平成 27 年度鳥取市下水道等事業会計予算、

以上 8 案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について報告します。

まず、議案第 2 号 平成 27 年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分について報告いたします。

都市計画総務費のうち、鳥取駅前太平線再生プロジェクト事業費についてであります。バード・ハットでさまざまなイベントが開催されていますが、イベントが無い時は人影がまばらな状況です。しっかりと事業の検証をし、日々の商店街の活性化につながるような仕掛けづくりが大事ではないかと分科員から指摘がありました。

今後、執行部におかれましては、バード・ハットの設置目的、経緯を踏まえ、駅前商店街、駅周辺の活性化につながるよう、より良い取り組みを進めていただくよう要望いたします。

次に、議案第 19 号 平成 27 年度鳥取市水道事業会計予算について報告いたします。

これからの水道事業経営は、給水人口も減っていき、大口利用者も少なくなってきており、非常に厳しくなっています。

また、現在、簡易水道事業との統合の計画を進められていますが、簡易水道事業を統合することによって水道事業経営の負担とならないよう、統合に当たっては今後も市当局としっかりと議論して進めてほしいと分科員から指摘がありました。

今後、執行部におかれましては、非常に厳しい経営状況ということをしっかり踏まえ、

簡易水道事業との統合、企業経営を進めていただくよう要望いたします。

以上で、本分科会の報告を終わります。

新庁舎建設分科会での審査の結果を御報告いたします。

議案第2号 平成27年度鳥取市一般会計予算のうち本分科会の所管に属する部分、

本案について、本分科会での審査の過程において各分科員から出されました意見について報告します。

庁舎整備事業費のうち市庁舎整備推進事業費についてであります。

現在、新庁舎建設委員会、市民ワークショップ等を開催し、基本計画の策定が進められています。

市民への広報は、市民に意見をいただける段階で正しい情報を幅広く提供していくことが重要であるとの指摘がありました。

執行部におかれましては、市庁舎整備事業の推進に当たって市民に関係のある情報は節目ごとにしっかりと広報されるよう要望いたします。

以上で、本分科会の報告を終わります。